

AIソリューション開発等支援事業補助金交付要綱

第1 趣旨

知事は、スタートアップの成長支援と県内の中小企業等のAI (Artificial Intelligence) 導入を促進するため、AIソリューション開発等支援事業により、県内でAIソリューションの開発実証事業を行うスタートアップに対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において「開発実証事業」とは、スタートアップが、AIを用いた製品、設備、システム、サービス、あるいはそれらの組み合わせにより、県内の中小企業等の製品・サービスの付加価値向上、新規事業領域参入、売上向上等に向けて県内で行う開発と実証で県の産業振興等に資するものであり、県の承認を受け、かつ、補助金を得て行うものをいう。
- (2) この要綱において「AIソリューション開発等支援事業」とは、スタートアップが県内で行う開発、実証に対し、フィールドの提供、実施方法、法制度、安全面に関連したアドバイス及びこの要綱で定める必要経費の補助等の各種支援をいう。

第3 補助対象者

補助対象者は、AIソリューション開発等支援事業において、開発実証事業を行うスタートアップとする。

第4 補助対象経費

別表1に掲げるとおりとする。

第5 補助率及び補助限度額

別表2に掲げるとおりとする。

第6 交付の申請

- (1) 提出書類 各1部
 - ア 交付申請書（様式第1号）
 - イ 事業計画書（様式第2号）
 - ウ 収支予算書（様式第3号）
 - エ その他参考となる書類
- (2) 提出期限
別に定める日まで

第7 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。
 - ア 補助事業に要する経費の配分の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合
 - イ 補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合
 - ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (3) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産のうち、1件当たりの取得価格が50万円以上の機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められている耐用年数等に相当する期間（同令に定めがない財産については、知事が別に定める期間）内において、知事の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならないこと。
- (4) 知事の承認を受けて(3)の財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を静岡県に納付させることがあること。
- (5) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならないこと。
- (6) 補助事業の決定、確定等に当たり、補助事業者名、住所、開発実証事業内容等を公表することを了承すること。
- (7) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、これらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。
- (8) 補助金の対象期間内において、類似の内容で他の補助制度による同様の補助を受ける場合、本補助金は受けられないこと。
- (9) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、額の確定の有無にかかわらず、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、すでに補助金が交付されているときは、静岡県に返還しなければならないこと。
 - ア 補助事業の中止、廃止及び縮小した場合
 - イ 天変地異その他の事情の変更により補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
 - ウ 補助金を交付申請書に記載の目的用途以外に使用した場合
 - エ 虚偽の申請及び報告を行った場合
 - オ 確定のための検査を受けることができない場合
 - カ (1)～(9)の各項の条件に反する場合

第8 軽微な変更

第7(1)ア及びイに定める軽微な変更とは、次に掲げる変更をいう。

- (1) 経費の配分の変更
支出科目ごとの経費の額の20%又は20万円のいずれか高い額以内の変更
- (2) 事業の内容の変更
補助事業の実施過程で生じた事情の変化による、取るべき方法又は手段の部分的な変更

第9 変更の承認申請

提出書類 各1部

- ア 事業計画変更承認申請書（様式第4号）
- イ 収支予算変更書（様式第5号）

ウ その他参考となる書類

第10 実績報告

(1) 提出書類 各1部

ア 実績報告書(様式第6号)

イ 事業実績書(様式第7号)

ウ 収支決算書(様式第3号)

エ その他参考となる書類

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日まで

第11 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書(様式第8号)

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日以内

第12 立入検査等

知事は、補助事業の適正を期すため必要があると認めるときは、補助事業者に対して報告させ、又は職員に補助事業者の事務所、事業所等に立ち入らせ、帳簿書類その他の物件を検査させ、もしくは関係者に質問させることができる。

第13 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法(昭和63年法律第108号)に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額(以下「消費税仕入控除税額」という。)がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等(消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額((1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額((1)又は(2)により減額したものについては、その

金額が減じた額を上回る部分の金額)を消費税仕入控除税額等報告書(様式第9号)により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

第14 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年度分の補助金から適用する。

別表1

補助の対象	
区分	経費
設備備品費	開発実証事業の実施に必要な設備備品(取得価格10万円以上)をレンタルする場合に要する経費
消耗品費	開発実証事業の実施に必要な物品(取得価格10万円未満)の製作及び購入に要する経費
謝金	開発実証事業の実施に必要な活動を行うため、協力者等に支払う謝金等
外注費、保守費、改造修理費	開発実証事業の実施に必要な開発設計に伴う経費、データの分析に必要な経費等
通信運搬費	開発実証事業の実施に必要な物品の運搬費やデータ通信費等
広報活動費	開発実証事業の実施に必要な広告宣伝費等
交通費	開発実証事業の実施に必要な国内の交通費等
賃借料	開発実証事業の実施に必要な施設、土地及び開発実証事業の実施に必要な物品(取得価格10万円未満)をレンタルする場合に要する経費等

別表2

補助率	補助限度額
別表1に掲げる経費の2分の1以内	500万円

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

AIソリューション開発等支援事業補助金交付申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

年度においてAIソリューション開発等支援事業における開発実証事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 開発実証事業名

2 交付申請額

金額 円
(補助金所要額) (補助金に係る消費税仕入控除税額等) (補助金額)
円 - 円 = 円

口座振替先 金融機関名
支店名
口座種別
口座番号
口座名義人 (カナ)

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

開発実証事業計画書

1 申請者の概要

(1) 申請者の概要

申請者	（フリガナ） 氏名又は名称				
	代表者の 役職及び氏名				
	住所又は 所在地	（〒 — ）			
		※実証事業の実施主体が、本社の所在地と異なる場合に記載してください （〒 — ）			
	現在の事業 の概要				
	設立年月日	年 月 日	従業員数	人	
	資本金	千円			
	主な株主又は 出資者 <small>（出資比率の高いものから記載し、大企業は【 】に○を記載してください。6番目以降は「ほか〇社（者）」と記載してください。</small>		株主名又は出資者名	大企業	出資比率（%）
		①		【 】	
		②		【 】	
③			【 】		
④			【 】		
⑤			【 】		
⑥	ほか 社（者）				
事業実績 （直近2期分）	決算期	第 期（R . . . ~ R . . .）	第 期（R . . . ~ R . . .）		
	①売上高	千円	千円		
	②経常利益	千円	千円		
連絡先	担当者の 役職及び氏名				
	電話番号、FAX メールアドレス	TEL :	FAX :		
		メールアドレス :			

(2) 申請者の沿革

年 月 日	事 項

(3) 特許等の取得（申請中のものは除く）

年 月 日	特 許 等 名

(4) これまでに、国・地方公共団体等から補助・支援を受け実施した事業

年 月 日	制度名・補助（支援）団体	事業名・事業概要

2 開発実証事業の内容

(1) 事業名称

(2) 事業計画の概要（現状、目標(成果物)、技術的課題、解決方法、期待される効果）

(3) 事業の成果目標

(4) 事業の目的・背景・動機

(5) 事業の内容及び方法

(6) 事業に係る先行技術及び新規性、優位性、独自性、利便性等

① 事業に係る先行技術

--

② 事業に係る新規性、優位性、独自性、利便性等

--

(7) 実施体制とその内容、自社の強み

--

(8) 事業ロードマップ（開発実証予定期間）

作業工程	月	月	月	月	月

(9) 今回の事業（及び関連する事業化開発）について、他の補助・支援を受けている（受ける予定がある）事業名等

年月日	補助(支援)団体	事業名	補助申請額

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

収支予算書（収支決算書）

1 収支予算（決算）表

(1) 収入

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
県補助金		
自己資金		
借入金		
その他		
合 計		

(2) 支出

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
ア 設備備品費		
イ 消耗品費		
ウ 謝金		
エ 外注費、保守費、改造修理費		
オ 通信運搬費		
カ 広報活動費		
キ 交通費		
ク 賃借料		
合 計		

(3) 科目別支出予算（決算）内訳

ア 設備備品費

項目	仕様	数量	単価(円)	金額(円)	備考
計					

イ 消耗品費

項目	仕様	数量	単価(円)	金額(円)	備考
計					

ウ 謝金

項目	仕様	数量(時間)	単価(円)	金額(円)	備考
計					

エ 外注費、保守費、改造修理費

項目	仕様	数量	単価(円)	金額(円)	備考
計					

オ 通信運搬費

項目	仕様	数量	単価(円)	金額(円)	備考
計					

カ 広報活動費

項目	仕様	数量	単価(円)	金額(円)	備考
計					

キ 交通費

項目	仕様	数量	単価(円)	金額(円)	備考
計					

ク 賃借料

項目	仕様	数量	単価(円)	金額(円)	備考
計					

(4) その他の特記事項

--

様式第 4 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

事業計画変更承認申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた開発実証事業の計画を次のとおり変更
したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 開発実証事業名
- 2 計画変更内容
- 3 計画変更理由

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

収支予算変更書

1 変更収支予算表

(1) 収入

(単位：円)

科 目	変更前	変更後
県補助金		
自己資金		
借入金		
その他		
合 計		

(2) 支出

(単位：円)

科 目	変更前	変更後
ア 設備備品費		
イ 消耗品費		
ウ 謝金		
エ 外注費、保守費、改造修理費		
オ 通信運搬費		
カ 広報活動費		
キ 交通費		
ク 賃借料		
合 計		

(3) 科目別変更支出予算内訳

ア 設備備品費

項 目	変更前		変更後		備 考
	数 量	金 額 (円)	数 量	金 額 (円)	
計					

イ 消耗品費

項 目	変更前		変更後		備 考
	数 量	金 額 (円)	数 量	金 額 (円)	
計					

ウ 謝金

項 目	変更前		変更後		備 考
	数量 (時間)	金 額 (円)	数量 (時間)	金 額 (円)	
計					

エ 外注費、保守費、改造修理費

項 目	変更前		変更後		備 考
	数 量	金 額 (円)	数 量	金 額 (円)	
計					

才 通信運搬費

項 目	変更前		変更後		備 考
	数 量	金 額 (円)	数 量	金 額 (円)	
計					

カ 広報活動費

項 目	変更前		変更後		備 考
	数 量	金 額 (円)	数 量	金 額 (円)	
計					

キ 交通費

項 目	変更前		変更後		備 考
	数 量	金 額 (円)	数 量	金 額 (円)	
計					

ク 賃借料

項 目	変更前		変更後		備 考
	数 量	金 額 (円)	数 量	金 額 (円)	
計					

(4) その他の特記事項

--

様式第 6 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

実績報告書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金交付の決定を受けた開発実証事業が完了したので関係書類を添えて報告いたします。

1 開発実証事業名

2 開発実証事業完了年月日 年 月 日

3 提出書類

- (1) 事業実績書（様式第 7 号）
- (2) 収支決算書（様式第 3 号）

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

事業実績書

1 開発実証事業の内容

(1) 事業名称

--

(2) 事業計画の概要（現状、目標(成果物)、技術的課題、解決方法、期待される効果）

--

(3) 事業の目的・背景・動機

--

(4) 事業の内容及び方法

--

2 開発実証事業の成果及び今後の展望

(1) 事業の成果目標

--

(2) 事業の成果

--

(3) 残された課題、実証すべき内容

--

様式第8号（用紙 日本産業規格A4縦型）

請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けた開発実証事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

様式第9号（用紙 日本産業規格A4縦型）

消費税仕入控除税額等報告書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏

名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた開発実証事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

- | | | |
|------------------------------------|---|---|
| 1 補助金の確定額 | 金 | 円 |
| （ 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額） | | |
| 2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 4 補助金返還相当額（3の額から2の額を差し引いた額） | 金 | 円 |

（注） 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名